



沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

訓 令

○ 沖縄復帰50周年記念式典推進本部設置規程（秘書課） 1

訓 令

- 沖縄県訓令第1号
- 沖縄県企業局訓令第1号
- 沖縄県病院事業局訓令第2号
- 沖縄県教育委員会教育長訓令第1号
- 沖縄県警察本部訓令第3号
- 沖縄県議会訓令第1号

知 事	部 局
企 業	局
病 院	事 業 局
教 育	庁
警 察	本 部 局
議 会	事 務 局

沖縄復帰50周年記念式典推進本部設置規程を次のように定める。

令和4年3月8日

沖 縄 県 知 事	玉 城 康 裕
沖 縄 県 企 業 局 長	棚 原 憲 実
沖 縄 県 病 院 事 業 局 長	我 那 覇 仁
沖 縄 県 教 育 委 員 会 教 育 長	金 城 弘 昌
沖 縄 県 警 察 本 部 長	日 下 真 一
沖 縄 県 議 会 議 長	赤 嶺 昇

沖縄復帰50周年記念式典推進本部設置規程

(設置)

第1条 沖縄復帰50周年記念式典（以下「式典」という。）を総合的かつ効果的に実施するため、沖縄復帰50周年記念式典推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 式典の総合的な企画及び調整並びに実施に関すること。
- (2) その他式典の実施に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員で組織する。

- 2 本部長は知事をもって、副本部長は副知事をもって充てる。
- 3 本部員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、推進本部の事務を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理

する。この場合において、職務を代理する順位は、知事公室に関する事項を担当する副知事を第1順位とする。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が招集し、これを主宰する。

(幹事会)

第6条 推進本部の円滑な運営を図るため、推進本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、推進本部の会議に付議すべき事案の事前の調査及び検討を行う。

3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事で組織する。

4 幹事長は知事公室長をもって、副幹事長は知事公室秘書防災統括監をもって充てる。

5 幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

6 幹事長は、幹事会の事務を総理する。

7 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき、又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。

8 幹事会の会議は、幹事長が招集し、これを主宰する。

(事務局)

第7条 推進本部の事務を処理するため、推進本部に事務局を置く。

2 事務局に別表第3の左欄に掲げる職を置き、それぞれ同表の右欄に掲げる職にある者をもって充てる。

3 事務局長は、事務局の事務を統括する。

4 副事務局長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故があるとき、又は事務局長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 各班長は、事務局長が別に定めるそれぞれの班の事務を掌理する。

(記録)

第8条 事務局長は、式典の終了後、速やかに、式典に関する記録を取りまとめ、本部長に報告するものとする。

2 前項の記録は、記録集として作成し、及び保存するものとする。

(委任)

第9条 この訓令に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、令和4年3月8日から施行する。

(この訓令の失効)

2 この訓令は、令和4年5月31日限り、その効力を失う。

別表第1 (第3条関係)

政策調整監

知事公室長

総務部長

企画部長

環境部長

子ども生活福祉部長

保健医療部長

農林水産部長

商工労働部長

文化観光スポーツ部長

土木建築部長

会計管理者

企業局長

病院事業局長

教育長

警察本部長

議会事務局長

別表第2（第6条関係）

総務部総務統括監
 企画部企画調整統括監
 環境部環境企画統括監
 子ども生活福祉部生活企画統括監
 保健医療部医療企画統括監
 農林水産部農政企画統括監
 商工労働部産業振興統括監
 文化観光スポーツ部観光政策統括監
 土木建築部土木企画統括監
 出納事務局会計課長
 企業局企業企画統括監
 病院事業局病院事業統括監
 教育庁教育管理統括監
 警察本部警備第二課長
 議会議務局次長

別表第3（第7条関係）

事務局長	知事公室秘書防災統括監
副事務局長	知事公室秘書課長
総務企画班長	知事公室秘書課副参事
広報班長	知事公室広報課長
班員	知事公室の職員のうち本部長が指名する者

発行所
沖縄県総務部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印刷所 株式会社 アント出版
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目291番地1